

# 地域とともに、寄り添い、更生を支え合う

## 保護司になったきっかけ

**高橋(敬称略)** PTA活動を通じて、誘っていただいたことがきっかけです。保護司の仕事当初、「対象者と面接することに不安」と感じ、堅苦しく「諭す」役目と思っていました。しかし、実際は対象者と普段通りの関わり方でよいと知り、「お母さんがやりたいならやってみたらどう？」という家族の応援や、「高橋さんには向いている」という先輩の言葉に背中を押されて始めました。

**長谷川(敬称略)** 地域の方から「保護司になってみないか」と声をかけていただいたことがきっかけです。父が保護司だったこともあり、身近に感じ興味を持ちました。当初は保護司がどんな活動をするのかわからず、やや不安だったものの、父や先輩方の「保護司になって後悔したことは1度もない」「自分の人生にとって素晴らしい経験だった」という話に共感し、自分もやってみようと思いました。

**区長** 私も長谷川さんと同じく保護司経験者の先輩から声がかかったことや、地域の更生保護活動に関わることで視野が広がると感じ、保護司になりました。長谷川さんのお父様と一緒に活動していたこともありです。

の家族の苦悩を身近に感じることで、どのような社会を作っていけばいいかと社会全体に対する自分自身の寛容な心が広がったと感じます。面接や生活環境調整を通じて、罪を犯した人が社会復帰できるように支援する役割に意義を見出し、自己成長につながったときにやりがいを感じました。

## 保護司として心がけていること

**高橋** 対象者と堅苦しくなく、自然体で関わることを意識しています。リラックスした雰囲気づくりを心がけ、上から目線にならず、相手の話をしっかり聞くことを重視しています。

**長谷川** 相手の話を無理に引き出そうとせず、自然に話してもらうことを心がけています。対等な関係作りを意識し、相手に安心感を持ってもらえるよう努めています。

**区長** 対象者を取り巻く環境を理解し、話をじっくり聴きながら、寄り添うことの重要性を感じます。そこで、面接や交流の際には相手の気持ちに寄り添い、話しやすい雰囲気を作るように心がけていました。

## 保護司を増やすために

**長谷川** 荒川区保護司会では、「社会を明るくする運動」や小学校での出前授業等を通じて、地域の皆様に保護司の活動を知っていただくための取り組みを行っています。また、インターン制度を設けており、正式に保護司になる前に活動に参加し、経験を積むことも可能です。少しでも、できるかもと興味があれば、ぜひ、荒川区保護司会までご連絡いただければ幸いです。

**高橋** リクルートプロジェクトとして、地域イベントや学校で映像を活用しながら保護司の活動紹介を行っています。以前は保護司の身分があまり公にされないこともありましたが、現在はオープンな活動が主流となり、対象者ともフランクに交流しているやりがいを感じます。

## 保護司としてのやりがい

**長谷川** 対象者が進学が就職で悩んでいるときに、自分自身の経験を踏まえて話しました。後日、その方が進学的意思を示し、前向きに将来の目的を見出す姿を見て、未来が明るい方向に開ける予感がしたときに大きなやりがいを感じました。また、保護司研修を通じて犯罪の背景にある家庭環境や社会問題を学び、対象者の複雑な事情を知り支援することの大切さを深く実感しました。個人の事情に向き合っ、誰かに寄り添っていると実感できたときにも保護司のやりがいを感じます。

**高橋** 最初に担当したのは高校生でした。初めは全くコミュニケーションがとれず、心を開いてもらうため同じ目線に立ってしっかり話を聞くことを心がけました。その方の趣味である音楽活動を見に行ったことがきっかけで交流が深まり、しだいにいろいろなことを相談してくれるようになりました。相談が役に立ったのかはわかりませんが、その方が就職・結婚等、前向きに将来のことを考えるようになりました。「その人の人生に少しでも貢献できたのなら嬉しいな」と思うと同時に人が成長する姿を身近で見ることができるとにやりがいを感じます。

**区長** 保護司の活動を通じて、対象者の生い立ちや罪の背景を知り、罪を犯した人やそ

荒川区の保護司の活動について、保護司である滝口区長と2人の保護司が座談会を行いました。保護司になったきっかけややりがい、心がけていること、保護司のなり手を増やすための取り組み等を紹介します。



保護司 高橋 晴美さん

保護司 長谷川 正範さん

す。保護司になったときには先輩保護司と同行して面接の進め方を学ぶ等、初心者の方でも入りやすい体制を整えています。今後、一緒に保護司の活動を希望する方がさらに増えることを願っています。

**区長** 以前は保護司ということは名乗らないようにと指導されていましたが、「HOGOSHI」として世界的に発信されるようになり、現在では公的にも活動が認められ、広く知られるようになっていきます。4月17日の国際更生保護ボランティアの日には、更生保護活動の大切さを広く伝えるため、あらかわ遊園観覧車のイエローライトアップイベントを実施しました。区も、更生保護制度の重要性や保護司の大切な役割をより多くの方に知っていただく取り組みを続けていきます。

## 一言メッセージ

**高橋** ボランティアに参加する感覚で、地域のためにぜひ一緒に保護司として活動してほしいと思います。

**長谷川** 保護司になって視野が広がり、よい経験ができています。保護司になって良かったと思います。ぜひ多くの方々に、一緒にやっていたらと思います。

**区長** 罪を犯した人の立ち直りを支援することは、地域や社会全体にとって必要なことだと考えます。本日お話しいただいたお二人をはじめ保護司の皆さんと一緒に、地域社会にお力添えいただきたいと思っています。



# 保護司の主な活動

問合せ

荒川区保護司会更生保護サポートセンター ☎(6458)3030

## 保護観察

犯罪等をした人に対して、定期的に面接し、更生を行うための約束ごとを守るよう指導するとともに、生活上の助言や就労の援助等を行い、社会生活に戻って活動するための支援をします。

## 生活環境の調整

少年院や刑務所等に収容されている人が、釈放後にスムーズに社会生活ができるよう、帰宅先の調査、引受人との話し合い、就職先の確保等を行います。

## 犯罪予防活動

犯罪等をした人の更生への理解を求めるとともに犯罪等を未然に防ぐために、毎年7月の「社会を明るくする運動」強調月間等で、講演会や学校との連携事業等を行っています。



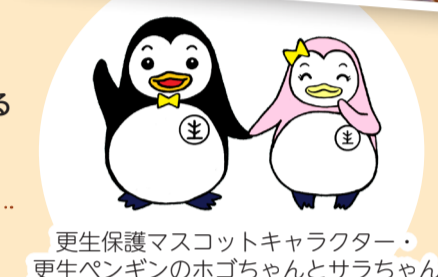
## 保護司になりませんか

会社員や公務員、商店・工場の自営業の方等、幅広い職種の方が保護司として活躍しています。委嘱後に研修を受講するため、事前に必要な資格はありません。保護司の活動に関心がある方は、お問い合わせください。

対象

- 次のすべてを満たす方
- 人格・行動について、社会的信望を有する
- 職務の遂行に必要な熱意・時間的余裕を有する
- 生活が安定している
- 健康で活動力を有する

※法務大臣への推薦が必要なため、希望者が必ず委嘱されるものではありません



更生保護マスコットキャラクター・更生ペンギンのホゴちゃんとサラちゃん

## 7月は社会を明るくする運動

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

## 強調月間

犯罪・非行を防止し、罪を犯した人たちの更生への理解を深め、犯罪・非行のない明るい社会を築くことを目的とした運動です。今年のテーマは、「[[保護司]]をはじめとする更生保護ボランティアを広く知ってもらおう」です。学校・関係機関・団体と連携し、支え合って生きていける社会づくりを目指します。

問合せ 子ども・若者課若者支援係 ☎(3802)3814

## あらかわ遊園 観覧車をライトアップ

社会を明るくする運動のシンボルカラーである黄色にライトアップします。

期間 7月3日(金)～5日(日)  
時間 午後7時30分～8時



## さまざまな活動との連携

郷土愛や思いやりの心等を、次の世代へとつないでいく「あらかわの心」推進運動と連携し、皆さんに理解・協力してもらうための活動が行われます。

## 各地区に推進委員会を設置

南千住・荒川・町屋・尾久・日暮里の各地区に推進委員会を設置し、活動を行います。

## 駅頭・街頭広報活動

啓発用のウェットティッシュ等を配布し、本運動の啓発や保護司のPRをします。

場所 区内の各駅、商店街等  
※開催日等の詳細は、荒川区ホームページをご覧ください



このほかにも、集会・コンサート等が予定されています

# 令和8年度荒川区議会定例会・6月会議が開会

問合せ 議会事務局議事係 ☎内線3614

令和8年度荒川区議会定例会・6月会議は6月23日(火)～7月8日(水)の期間で開催の予定です。

この6月会議では、区政全般にわたり、議員から区長等に対して質問をするほか、条例等の議案を審議する予定です。

※本会議・委員会は音声のライブ配信等を実施しています。詳細は、荒川区ホームページをご覧ください  
※本会議の開始時間は、午前10時です

## 令和8年度荒川区議会定例会・開会会議が終了

令和8年度荒川区議会定例会・開会会議は、5月29日に開かれました。

この開会会議では、令和8年度荒川区議会定例会の会期を5月29日～令和9年4月30日と決定し、常任委員会・議会運営委員会・特別委員会の各委員の選任等を行いました。また、議長・副議長の選挙が行われ、議長に並木一元議員、副議長には保坂正仁議員が選出されました。そのほか、条例の改正等の議案4件を可決しました。可決した議案は次のとおりです。

## 条例の改正(2件)

- ▶荒川区議会委員会条例の一部を改正する条例(議員提出議案)
- ▶荒川区印鑑条例の一部を改正する条例

## その他(2件)

- ▶観光・シティプロモーション調査特別委員会の設置について(議員提出議案)
- ▶花と緑推進調査特別委員会の設置について(議員提出議案)